

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会



# 目 次

## ■ 令和2年度 事業計画

I 重点事業	1
II 実施事業	2

### 1 地域福祉活動実施計画に記載している取組項目

#### 施策の方向性1 福祉に関する市民の関心を高め、福祉のまちづくりへの理解を促進する

活動計画取組項目1	市民向けのセミナーの実施	2
活動計画取組項目2	成年後見制度の普及・啓発	2
活動計画取組項目3	ボランティア・市民活動へのきっかけづくり	3
活動計画取組項目4	ボランティア活動推進協力校への支援	3
活動計画取組項目5	福祉教育の促進	4
活動計画取組項目6	福祉の体験学習機会の提供	5
活動計画取組項目7	大学と地域の連携の促進	5

#### 施策の方向性2 住民が共にたすけあい、支えあう活動を促進する

活動計画取組項目8	見守り活動の促進	6
活動計画取組項目9	地域支えあい活動の促進	6
活動計画取組項目10	ふれあい・いきいきサロンの促進	6
活動計画取組項目11	ふれあい・子育てサロンの促進	7
活動計画取組項目12	ふれあい・散歩クラブの促進	7
活動計画取組項目13	ふれあい食事サービス事業への支援	7
活動計画取組項目14	地区部会活動従事者に対する研修の実施	8
活動計画取組項目15	民生委員・児童委員に対する研修の実施	8
活動計画取組項目16	ボランティア活動をする人材の養成	8
活動計画取組項目17	子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との関係づくり	8

#### 施策の方向性3 社会福祉法人や企業による地域における公益的な取組みを促進する

活動計画取組項目18	社会福祉法人の地域における公益的な取組みの相談・支援	9
活動計画取組項目19	企業の社会貢献活動への相談・支援	9

施策の方向性4 生活課題の解決に向けて、関係者間の連絡調整の役割を担うとともに、  
一部の生活支援については自ら実施する

活動計画取組項目20	地域ケア会議の立ち上げ支援	10
活動計画取組項目21	本会の相談窓口の充実	10
活動計画取組項目22	コミュニティソーシャルワーカーを中心とした生活支援の展開	11
活動計画取組項目23	本会が担う生活支援の推進	12

施策の方向性5 災害対応力の向上を図る

活動計画取組項目24	災害ボランティアセンター設置・運営に向けた体制整備	14
------------	---------------------------	----

## 2 地域福祉活動実施計画外の主だった事業

社協だよりの発行	15
地域ふくし力アップ助成金の活用等による地域の仕組みづくりの推進	15
広報紙(地区部会だよりの発行	15
地区部会ボランティア講座	15
車椅子貸与事業	16
保育士修学資金等貸付事業	16
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	17
施設団体等助成事業	17
社会福祉事業振興資金貸付事業	17
放課後児童健全育成事業	18
指定管理の研修	18
指定管理以外の研修	21
千葉市子どもナビゲーター事業	21

## 本書の構成

### ■ 重点事業

令和2年度事業計画の重点事業

### ■ 実施事業

令和2年度事業を「第3次地域福祉活動実施計画(平成30年度～平成32年度)」の取組項目に沿ってまとめています。

### 【 記載内容の表記 】

#### 施策の方向性2

住民が共にたすけあい、支えあう活動を促進する

↑

活動計画における施策の方向性

<活動計画取組項目8>

↑

活動計画の取組項目番号

○ 見守り活動の促進【地域福祉推進課】(会費・共募・その他) 1,625千円 [1,615千円]

↑

↑

↑

↑

↑

活動計画における取組項目

担当部署

財源※

令和2年度予算 [平成31年度予算]

※財源の表記例 会費：社協会費  
共募：共同募金配分金  
市補：市補助金  
V基：ボランティア基金

## I 重点事業

本会の基盤強化方針（平成 29～32 年度）に基づき、法人の継続性・安定性を確保するとともに、事業効果の向上と活動の可視化を図ります。また、「第 3 次地域福祉活動実施計画（平成 30～32 年度）」に基づき、令和 2 年度も新規の取組項目「大学と地域の連携の促進」、「子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との関係づくり」及び「地域ケア会議の立ち上げ支援」のほか、以下の重点取組項目等により、「つなぐ・つながる・ひろめる」地域づくりに積極的に取り組んでいきます。

### 1 見守り活動の促進 P6

地域住民の共助による日常的な見守りや安否確認等が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。

### 2 地域支えあい活動の促進 P6

地域住民の共助による生活支援等の助けあい活動が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。

### 3 ふれあい・いきいきサロンの促進 P6

高齢者が生きがいを持って、いきいきと暮らしていけるよう、地区部会が実施するサロン活動を支援します。

### 4 社会福祉法人の地域における公益的な取組みの相談・支援 P9

地域における公益的な取組みが広がるよう、社会福祉法人を支援します。

### 5 コミュニティソーシャルワーカーを中心とした生活支援の展開 P11

コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、支援の手が届かない制度の狭間にいる人たちに寄り添いながら、様々な関係団体・機関とのネットワークを構築、活用し、困りごとの解決に向けた支援を行います。

### 6 災害ボランティアセンター設置・運営に向けた体制整備 P14

災害ボランティアセンターで本会職員とともに活動できるボランティアを養成し、発災時には速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるよう体制整備を行うとともに、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。

## II 実施事業

### 1 地域福祉活動実施計画に記載している取組項目

#### 施策の方向性 1

福祉に関する市民の関心を高め、福祉のまちづくりへの理解を促進する

#### <活動計画取組項目 1 >

##### ○ 市民向けセミナーの実施【社会福祉研修センター】

(予算は p.18 指定管理の研修に含む)

市民がいきいきと安心して地域で暮らせるよう健康や介護などをテーマとした市民向けセミナーを開催します。

区 分	R 2	H 3 1
研修数	2 8 研修	2 8 研修
受講者数	7 7 0 人	1, 2 4 5 人

#### <活動計画取組項目 2 >

##### ○ 成年後見制度の普及・啓発【千葉市成年後見支援センター】

(受託金) 386 千円[560 千円]

認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守る成年後見制度の普及・啓発を図るため、ホームページによる情報提供、パンフレットの配架に加え、各種専門職団体等と連携した講習会の開催や、出前講座に出向きます。

区 分	R 2	H 3 1
ホームページによる情報提供	常時	常時
パンフレットの配架	常時	常時
講習会等の開催	6 回	6 回
出前講座の実施	2 4 回	2 4 回

<活動計画取組項目 3 >

○ ボランティア・市民活動へのきっかけづくり【地域福祉推進課】

(市補・共募・会費) 2,739 千円[2,549 千円]

ボランティア活動を希望する人が活動のきっかけをつかみ、いきいきと活動を続けられるよう、ボランティア側、受入側双方に対して情報提供・啓発を行います。また、ボランティア活動希望者や受入施設を対象にした講座の開催や、公民館のサークルなどを対象とした講座の開催にも取り組みます。

(ボランティア入門講座)

区 分	R 2	H 3 1
講座実施回数	3 3 回	3 3 回
参加人数	8 1 0 人	8 2 0 人

(ボランティアセンターのお知らせ・ぼら☆とぴ)

区 分	R 2	H 3 1
発行部数	各 1, 1 0 0 部	各 1, 1 0 0 部
発行回数	年 8 回	年 8 回

<活動計画取組項目 4 >

○ ボランティア活動推進協力校への支援【地域福祉推進課】

(市補・共募・会費) 881 千円[1,139 千円]

毎年、市立小・中学校 6 校を 3 年間、ボランティア活動推進協力校として指定し、企画・提案や助成金を通じて、学校が行う福祉教育を支援します。

区 分	R 2	H 3 1
推進協力校数 (新規)	6 校	6 校
推進協力校数 (継続)	1 2 校	1 1 校



<活動計画取組項目 5 >

○ 福祉教育の促進

【地域福祉推進課】

(市補・共募・会費) 2,264 千円[1,594 千円]

学校における福祉教育が円滑に促進されるよう、学校教員に対し情報紙や冊子を配付するとともに福祉教育に関する講座を開催します。また、小中学校の児童・生徒に情報紙や冊子を配付し、福祉のこころを醸成するため、福祉教育を支援します。

(福祉教育ニュース)

対象：市内の小・中学校教員 (国立、県立、私立除く)

区 分	R 2	H 3 1
発行部数	各 6, 5 0 0 部	各 6, 0 0 0 部
発行回数	年 2 回	年 2 回

(わたしもぼくもボランティア)

対象：小学 4 年生から中学 3 年生の児童・生徒

区 分	R 2	H 3 1
発行部数	5 1, 0 0 0 部	5 1, 0 0 0 部
発行回数	年 1 回	年 1 回

(やさしい気持ち)

対象：小学 4 年生の児童

区 分	R 2	H 3 1
発行部数	9, 0 0 0 部	1 0, 0 0 0 部
発行回数	年 1 回	年 1 回

(福祉教育講座)

対象：市内の小・中学校教員

区 分	R 2	H 3 1
講座実施回数	年 1 回	年 1 回
参加人数	4 0 人	4 0 人

(やさしい社会をつくる)

対象：中学 2 年生の生徒<新規>

区 分	R 2	H 3 1
発行部数	1 0, 5 0 0 部	—
発行回数	年 1 回	—

【社会福祉研修センター】

社会福祉士養成課程における相談援助実習の実習生を受け入れ、各部署において社会福祉士として必要な知識及び援助技術を習得するための実習指導を行うとともに、実習プログラムの充実を図ります。

(社会福祉士養成課程援助実習の実習生の受け入れ)

区 分	R 2	H 3 1
受入数	9人	9人

<活動計画取組項目 6 >

○ 福祉の体験学習機会の提供【地域福祉推進課】

(市補・共募・V基) 1,045 千円[1,709 千円]

実践できるメニューを提供し、学校等における福祉体験の要請に応えます。また、福祉体験用具の貸出、講師派遣（ふれあいトーク）、本会職員による体験講座等を市内の小・中学校で活用してもらえるよう目指すとともに、学校や地域等に対し情報発信を行います。

区 分	R 2	H 3 1
福祉用具貸出校数	8 6 校	7 8 校
ふれあいトーク実施校数		
職員派遣学校数		

※上表区分のうち、1つ以上実施した学校数

<活動計画取組項目 7 >

○ 大学と地域の連携の促進【地域福祉推進課】

大学と地域を結び付け、大学の持つ力が地域づくりに活かされることを目指し、具体的な連携ができるよう取り組みます。

区 分	R 2	H 3 1
連携事業実施校	1 校増	1 校増

## 施策の方向性 2

住民が共にたすけあい、支えあう活動を促進する

<活動計画取組項目 8 >

○ 見守り活動の促進【重点取組項目】【地域福祉推進課】

(会費・共募・その他) 1,625 千円[1,625 千円]

地域住民の共助による日常的な見守りや安否確認等が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。具体的には、地区部会のエリアで見守り活動が拡充できるよう、助成等を通じて支援します。

区 分	R 2	H 3 1
地区部会数	4 5 地区部会	4 0 地区部会
町内自治会数	3 2 5 町内自治会	3 2 5 町内自治会

<活動計画取組項目 9 >

○ 地域支えあい活動の促進【重点取組項目】【地域福祉推進課】

地域住民の共助による生活支援等の助けあい活動が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。具体的には、各種助成金制度を活用し、近隣へ広めるきっかけとなる実践事例をつくります。

区 分	R 2	H 3 1
地区部会数	7 地区部会増	6 地区部会増

<活動計画取組項目 10 >

○ ふれあい・いきいきサロンの促進【重点取組項目】【地域福祉推進課】

(市補・会費・共募) 7,136 千円[6,606 千円]

高齢者が生きがいを持って、いきいきと暮らしていけるよう、地区部会が実施するサロン活動を支援します。具体的には、引き続き助成等を通じ、地区部会を支援します。

区 分	R 2	H 3 1
地区部会数	6 8 地区部会	6 6 地区部会
実施回数	4, 7 5 7 回	4, 4 0 4 回

<活動計画取組項目 1 1 >

○ ふれあい・子育てサロンの促進【地域福祉推進課】

(市補・会費・共募) 1,160 千円[1,160 千円]

身近な地域で交流を望む子育て中の親がほっとするひと時を過ごすため、地区部会が実施するサロン活動を支援します。具体的には、引き続き助成等を通じ、実施地区部会を支援します。

区 分	R 2	H 3 1
地区部会数	5 6 地区部会	5 6 地区部会
実施回数	7 7 3 回	7 7 3 回

<活動計画取組項目 1 2 >

○ ふれあい・散歩クラブの促進【地域福祉推進課】

(市補・会費・共募) 650 千円[650 千円]

高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、気軽にはじめることができる散歩クラブを実施する地区部会を支援します。具体的には、引き続き助成等を通じ、実施地区部会を支援します。

区 分	R 2	H 3 1
地区部会数	3 2 地区部会	3 2 地区部会
実施回数	6 5 0 回	6 5 0 回

<活動計画取組項目 1 3 >

○ ふれあい食事サービス事業への支援【地域福祉推進課】

(会費・共募) 3,994 千円[4,484 千円]

ひとり暮らし高齢者などを対象に、見守りを兼ねた配食を行う地区部会・会食を伴う交流事業を行う地区部会に助成・援助します。具体的には、引き続き助成等を通じ、実施地区部会を支援します。

区 分	R 2	H 3 1
地区部会数	3 7 地区部会	3 8 地区部会
実施回数	3 4 4 回	3 6 7 回
食数	1 2, 5 7 5 食	1 4, 4 9 0 食

<活動計画取組項目 1 4 >

- 地区部会活動従事者に対する研修の実施【地域福祉推進課】

(共募) 479 千円[355 千円]

地区部会活動に有益な知識やスキルを提供するため、地区部会従事者に対する研修を年 4 回実施します。

<活動計画取組項目 1 5 >

- 民生委員・児童委員に対する研修の実施【社会福祉研修センター】

・主任児童委員研修 (予算は p.18 指定管理の研修に含む)

主任児童委員を対象に、活動に必要な知識を習得するための研修を実施します。

区 分	R 2	H 3 1
研修数	1 研修	1 研修
受講者数	1 4 0 人	1 5 0 人

<活動計画取組項目 1 6 >

- ボランティア活動をする人材の養成【地域福祉推進課】

(市補・会費) 510 千円[483 千円]

ボランティアを必要としている人の希望に応えられるようにボランティア養成講座を実施するとともに、受入側にも啓発します。

区 分	R 2	H 3 1
養成講座実施回数	1 2 回	1 2 回
参加人数	3 1 0 人	3 2 0 人

<活動計画取組項目 1 7 >

- 子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との関係づくり【地域福祉推進課】

子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体間でのネットワークを構築し、情報交換会を開催します。

区 分	R 2	H 3 1
取組内容	情報交換会開催	情報収集

### 施策の方向性 3

#### 社会福祉法人や企業による地域における公益的な取組みを促進する

##### <活動計画取組項目 18>

- 社会福祉法人の地域における公益的な取組みの相談・支援【重点取組項目】  
【地域福祉推進課】（共募）238 千円[247 千円]  
地域における公益的な取組みが広がるよう、社会福祉法人を支援します。

区 分	R 2	H 3 1
連携事業実施法人	1 2 法人増	1 3 法人増

##### <活動計画取組項目 19>

- 企業の社会貢献活動への相談・支援【地域福祉推進課】  
企業からの相談に基づき、社会貢献活動の提案を行うとともに、企業の取組みの参考になるような事例を収集し、ホームページに掲載します。

#### 施策の方向性 4

生活課題の解決に向けて、関係者間の連絡調整の役割を担うとともに、一部の生活支援については自ら実施する

##### <活動計画取組項目 20>

##### ○ 地域ケア会議の立ち上げ支援【地域福祉推進課】

あんしんケアセンターが、地域課題について話し合う地域ケア会議を立ち上げ、継続的に実施ができるよう支援します。

区 分	R 2	H 3 1
取組内容	①既存会議出席 ②新規立上げ支援	①既存会議出席 ②新規立上げ支援

##### <活動計画取組項目 21>

##### ○ 本会の相談窓口の充実

##### 【各区事務所】

様々な困難を抱えた方の相談に応じ、地域との連携を通じて、課題解決に向け支援を行います。

##### 【千葉県成年後見支援センター】

(受託金) 988 千円[652 千円]

権利擁護に関する相談に応じ、市民の不安や疑問を解消するため、弁護士会や法テラスなどの関係機関と連携を図って対応します。

区 分	R 2	H 3 1
相談件数	1, 200 件	900 件

##### 【生活自立・仕事相談センター中央】

(受託金) 29,247 千円[28,679 千円]

生活保護に至る前の生活困窮者が、生活困窮から早期脱却するために、相談支援により抱えているニーズを把握し、本人の状態に応じた支援計画を策定するとともに自立相談支援を包括的かつ継続的に行い、自立に向けた支援を行います。

区 分	R 2	H 3 1
新規相談件数	750 件	750 件
プラン作成件数	375 件	375 件

【心配ごと相談所（社会福祉課）】 （市補、共募）1,640 千円[1,637 千円]

市民の生活上のさまざまな悩み事相談に、経験豊かな相談員が面談、電話で応じて問題解決を図ります。また、法律問題を伴う相談に応じるため、弁護士による法律相談を行います。

〔開所時間〕 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

10:00～12:00及び13:00～15:00

〔相談員〕 民生委員・児童委員及び有識者 計14名

区 分	R 2	H 3 1
法律相談	年 9 回	年 9 回
開設日	2 4 3 日	2 4 4 日

<活動計画取組項目 2 2 >

○ コミュニティソーシャルワーカーを中心とした生活支援の展開 【重点取組項目】

【地域福祉推進課】

コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、支援の手が届かない制度の狭間にいる人たちに寄り添いながら、様々な関係団体・機関とのネットワークを構築、活用し、困りごとの解決に向けた支援を行います。具体的には、個別支援を通して地域の課題を把握し、地域のニーズに応じた地域における支えあいの仕組みづくりを行います。

区 分	R 2	H 3 1
コミュニティ ソーシャルワーカー 会議 (個別支援ケース 検討)	年 1 2 回	年 1 2 回

※うち年4回は、スーパーバイザーを招き、相談業務に従事する職員やあんしんケアセンターにも声かけし、事例検討会を行います。



<活動計画取組項目 2 3 >

○ 本会が担う生活支援の推進

- ・生活困窮者の自立促進【生活自立・仕事相談センター中央】

(受託金) 29,247 千円[28,679 千円]=再掲=

経済的困窮だけではなく、社会的に孤立していることが多い相談者の社会的自立のための支援とそのため地域の支援体制づくりを行います。

具体的には、社会とのつながりを取り戻せるように、地域の中で、居場所や役割を確保し、参加できるようにしていきます。また、相談者が暮らす生活基盤としての地域をよりよくしていきます。

- ・生活福祉資金貸付事業【社会福祉課】 (受託金) 19,030 千円[18,315 千円]

千葉県社会福祉協議会から、低所得者、障害者または高齢者に対して、無利子または低利で融資する貸付事業の一部を受託し、貸付事業を行うとともに、相談支援を通じて、自立を援助します。

区 分	R 2	H 3 1
新規貸付件数	3 7 0 件	3 2 0 件

- ・日常生活自立支援事業【千葉市成年後見支援センター】

(利用料、市補) 48,609 千円[45,369 千円]

認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力に不安を抱える方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理に関する助言や手続き代行等の援助をします。

区 分	R 2	H 3 1
利用者数 (年度内延人数)	3 6 6 人	3 1 8 人
市民活動者数	7 0 人	7 0 人

・法人後見事業【千葉市成年後見支援センター】

(後見報酬等) 13,270 千円[13,161 千円]

成年後見人等を家庭裁判所より受任し、認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守ります。

区 分	R 2	H 3 1	備考
受任件数 (年度内延件数)	4 0 件	4 0 件	
市民活動者数	3 0 人	3 0 人	家庭裁判所からの選任の有無を問わない

・市民後見人の養成・育成【千葉市成年後見支援センター】

(受託金) 352 千円[340 千円]

市民後見活動の促進を図るため、新規養成及び市民後見人候補登録者に対してフォローアップ研修を行います。

区 分	R 2	H 3 1
新規養成人数 (基礎)	—	3 0 人
新規養成人数 (応用・実務)	3 0 人	—
候補者登録人数	1 0 0 人	1 0 0 人
フォローアップ研修	2 回	2 回

・千葉市生活支援コーディネーター設置業務の実施【各区事務所】

(受託金) 30,242 千円[24,772 千円]

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ります。

## 施策の方向性 5

### 災害対応力の向上を図る

<活動計画取組項目 2 4 >

- 災害ボランティアセンター設置・運営に向けた体制整備【重点取組項目】

【地域福祉推進課】（共募）92 千円[50 千円]

災害ボランティアセンターで本会職員とともに活動できるボランティアを養成し、発災時には速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるよう体制整備を行うとともに、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。

区 分	R 2	H 3 1
講座実施回数	年 2 回	年 2 回
訓練実施回数	年 2 回	年 2 回

## 2 地域福祉活動実施計画外の主だった事業

- 社協だよりの発行【総務課】 (共募、その他) 2,716 千円[2,328 千円]

社協の存在や地域福祉の現状を広く市民に P R するため、社協だよりを年 4 回発行し、各町内自治会での回覧や公共施設などへの配架を通じて、多くの市民へ情報を提供します。

区 分	R 2	H 3 1
発行部数	1 回あたり 32,000 部	1 回あたり 32,000 部
発行回数	年 4 回	年 4 回

- 地域ふくし力アップ助成金助成金の活用等による地域の仕組みづくりの推進

【地域福祉推進課】(その他) 1,800 千円[1,845 千円]

コミュニティソーシャルワーカーを中心として、区事務所が、各種団体・関係機関と連携し、地域特性に合わせた福祉の課題の解決に向けた取組みや仕組みづくりに引き続き努めます。

- 広報紙(地区部会だより)の発行【地域福祉推進課】

(会費・共募) 2,482 千円[2,530 千円]

地域の住民に対して地区部会活動への理解と担い手を確保・育成していくために、広報紙(地区部会だより)の発行を通して地域福祉の推進を図ります。また、より良い事業展開と継続的に実施できるよう実施地区部会を支援します。

区 分	R 2	H 3 1
地区部会数	68 地区部会	68 地区部会
発行回数	200 回	203 回

- 地区部会ボランティア講座【地域福祉推進課】 (市補) 1,200 千円[1,200 千円]

地区部会が地域の住民に対して地区部会活動への理解と担い手を確保・育成していくために、ボランティア講座の開催を通して地域福祉の推進を図ります。また、より良い事業展開と継続的に実施できるよう実施地区部会を支援します。

区 分	R 2	H 3 1
地区部会数	59 地区部会	58 地区部会
実施回数	120 回	120 回

- 車椅子貸与事業【社会福祉課】 (共募) 454 千円[387 千円]  
 車椅子が必要な方へ2か月(最長6か月)を限度として、無償で貸し出し、利用者や介助者の利便性の向上及び経済的負担を軽減します。

区 分	R 2	H 3 1
貸出数	5 7 0 件	5 4 0 件

- 保育士修学資金等貸付事業【社会福祉課】 (市補) 191,548 千円[156,921 千円]

・保育士修学資金貸付事業

質の高い保育士の養成確保に資することを目的として、指定保育士養成施設に在学し保育士資格を目指す学生に対し、修学に必要な資金の貸付を行います。

区 分	R 2	H 3 1
新規貸付件数	7 0 件	6 0 件

・保育補助者雇上費貸付事業

保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付を行います。

区 分	R 2	H 3 1
貸付件数	5 件	5 件

・保育料の一部貸付事業

未就学児を持つ保育士で、保育の仕事に就労することが決定している方に、保育料の一部について貸付を行います。

区 分	R 2	H 3 1
貸付件数	6 0 件	6 0 件

・就職準備金貸付事業

潜在保育士が保育士として保育所等に勤務することが決定した場合、就職準備金の貸付を行います。

区 分	R 2	H 3 1
貸付件数	3 5 件	3 0 件

○ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【社会福祉課】

(市補) 9,686 千円[7,725 千円]

ひとり親の資格取得支援を目的として、高等職業訓練に係る費用（入学準備金・就職準備金）の貸付を行います。

区 分	R 2	H 3 1
入学準備金件数	1 5 件	1 0 件
就職準備金件数	5 件	1 0 件

○ 施設団体等助成事業【社会福祉課】

(共募) 4,468 千円[4,477 千円]

社会福祉団体の福祉活動の増進と民間社会福祉施設の事業が適切に実施されるよう、事業等に要する経費を助成します。

区 分	R 2	区 分	H 3 1
団体補助金	1 3 団体	運営補助金	1 3 団体
施設補助金	3 6 団体	事業補助金	3 6 団体
歳末助成金	7 0 団体	歳末助成金	7 0 団体

○ 社会福祉事業振興資金貸付事業【社会福祉課】(貸付資金) 16,270 千円[16,283 千円]

社会福祉法人等が設置運営する社会福祉施設の整備等に必要な資金を融資します。

区 分	R 2	H 3 1
償還元金	1, 6 0 0 千円	2, 8 0 0 千円
受取利息	2 7 9 千円	3 6 0 千円
新規貸付可能額	1 6, 0 0 0 千円	1 6, 0 0 0 千円
新規貸付可能 件数	2 件	2 件

○ 放課後児童健全育成事業【社会福祉課】（受託金）2,322,351 千円[2,445,876 千円]

就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てを支援します。

また、今年度より子どもルームの円滑な運営及び業務の効率化を図るために、利用児童の登所及び降所時間を保護者にメール配信や、子どもルーム・保護者双方の連絡機能等を備えた「児童の入退室管理システム」を全子どもルームに導入します。

区 分	R 2	H 3 1
子どもルーム数	1 4 3 か所	1 5 2 か所

○ 指定管理の研修【社会福祉研修センター】（受託金）55,476 千円[52,286 千円]

・管理運営部門研修

健全な法人経営や適正な施設運営を図るため、社会福祉法人の経営者・施設長を対象に、法人経営・施設運営に関する専門知識についての研修を実施します。

区 分	R 2	H 3 1
研修数	3 研修	4 研修
受講者数	9 0 人	1 5 0 人

・専門職研修

福祉・介護現場に従事する、介護職、ケアマネジャー、看護職、栄養士等の介護現場で働く専門職の方々を対象に、各々に求められる専門的知識や介護技術を習得するための研修等を実施します。

区 分	R 2	H 3 1
研修数	7 研修	8 研修
受講者数	1 9 0 人	4 8 0 人

・行政職員研修

福祉担当者の資質の向上を図るため、生活保護担当職員は4階層及び福祉担当職員は2階層に分割し、全体で7研修を実施します。

区 分	R 2	H 3 1
研修数	7 研修	6 研修
受講者数	2 4 0 人	1 9 0 人

・専門課題研修

福祉、介護施設・事業所等に従事する方々に求められる、介護技術、医療・障害知識等について、テーマを設定し、知識、技能の向上を目指します。

区 分	R 2	H 3 1
研修数	2 6 研修	1 1 研修
受講者数	7 2 0 人	6 0 0 人

・キャリア創生研修

キャリア創生研修では、業務を通じて求められる知識・技術について習得の機会を提供するとともに、受講者の方々が研修での体験を通して自らの将来像を描き、職業人生の意味を深め、その価値を高めることを狙いとしています。

自らが自らの道（キャリア・パス）を描けることが、人材定着にも寄与すると位置づけ、研修体系上、専門職・専門課題とは切り分けて実施します。

キャリアパス対応生涯研修については、新任・中堅・チームリーダーの3階層別研修を実施します。

区 分	R 2	H 3 1
研修数	8 研修	5 研修
受講者数	2 1 0 人	2 3 0 人

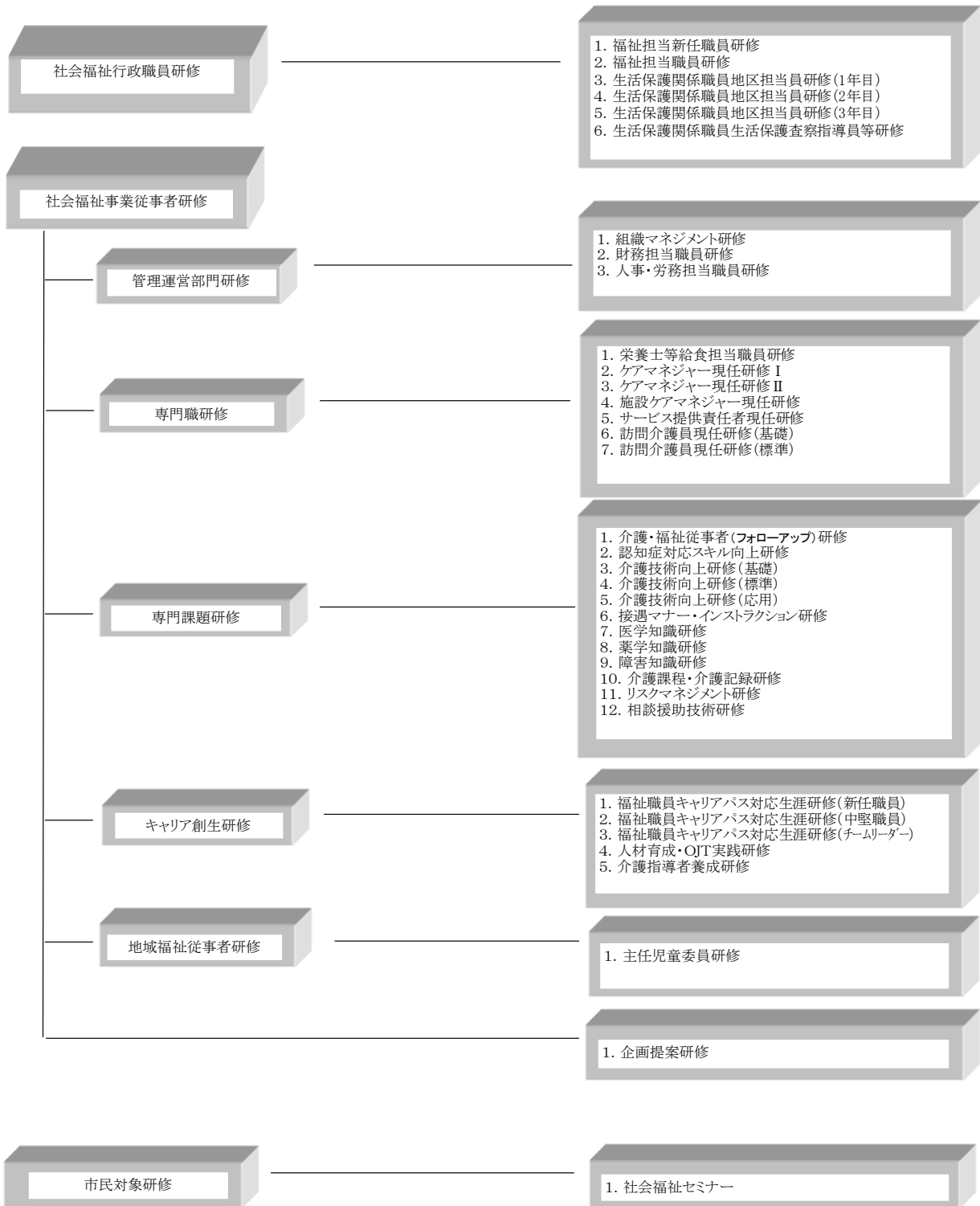
・企画提案研修

幅広い分野から、利用者・従事者のニーズに対応する知識、技術をテーマとした研修を企画し実施します。

区 分	R 2	H 3 1
研修数	7 研修	4 研修
受講者数	2 1 0 人	1 2 0 人



< 指定管理の研修 >



○ 指定管理以外の研修【社会福祉研修センター】

- ・ 認知症介護実践者等研修 (受託金) 6,795 千円 [6,650 千円]

市の事業方針等に基づき、専門職員の資質の向上を図るため、社会福祉施設等の介護職員を対象に、認知症介護の専門的知識や技術の習得を図る研修を実施します。

区 分	R 2	H 3 1
研修数	3 研修	3 研修
受講者数	4 2 0 人	4 2 0 人

- ・ 生活援助型訪問サービス従事者研修 (受託金) 849 千円 [834 千円]

千葉市が平成 29 年度から移行した新総合事業にあたり、サービスの担い手となる資格を有しない方々が生活援助型訪問サービスを実施する際のサービスの質や安全性を習得するための研修を実施します。

区 分	R 2	H 3 1
研修数	1 研修	1 研修
受講者数	2 4 0 人	2 4 0 人

< 指定管理以外の研修 >



○ 千葉市子どもナビゲーター事業【中央区事務所】

(受託金) 6,976 千円 [5,198 千円]

子どもの貧困対策として、経済的な困窮だけでなく、家庭環境などから、基本的な生活習慣が乱れている子どもを支援するため、直接、子どもや家庭に対して生活習慣の改善を働きかけるとともに、様々な支援機関や関連事業につなげ、子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう支援を行います。

